

第 1 次行財政改革の検証

A) 行財政改革大綱実施計画の進捗状況

第 1 次行財政改革大綱実施計画の 55 の改革項目の進捗状況を検証した。(平成 21 年度中に実施予定の項目を含む。)

No.1 計画的な定員管理の実施

目標年度	H17～H21年度	主管部署	総務課
具体的な改革の進め方	①H17年度に定員適正化計画を策定する。 ②H18年度に芦川村と東八消防署の職員を含めて定員適正化計画を修正する。 ③職員研修を実施し、1人当りの公務能率を向上する。 ④指定管理者制度を導入し、職員数を削減する。 ⑤合併のスケールメリットを生かして組織機構を見直す。 ⑥業務内容の変化に応じて職員の配置換えを実施する。		
進捗状況及び根拠	90% ◇H17年度定員適正化計画を策定し、翌18年度に旧芦川村及び消防職員を含めた計画に修正した。 ◇H21.4.1の職員数は計画の680人を下回る671人となった。 ◇H21.4.1の採用者数が10人を超え、計画どおり進まなかった。		
取り組めなかった理由	◇総合的な機構改革がH20年度までに終了しなかったことから、支所機能などの簡素化が図れず、計画どおりの採用者数にならなかった。		

No.2 臨時職員の見直し

目標年度	H17年度	主管部署	総務課
具体的な改革の進め方	①代替職員を除く一般事務臨時職員の雇用を抑制する。 ②事務内容に合わせ、週30時間未満の短時間雇用を導入する。		
進捗状況及び根拠	50% ◇H17年度に臨時職員の雇用形態を見直した。 ◇一般事務の臨時職員について、勤務時間の削減(1日5時間を限度とする)や賃金の見直しを行った。		
取り組めなかった理由	◇定員適正化により正職員数が減少したこと、市民の要請に応えるために専門職種を増やしたこと等により臨時職員数が増加した。		

No.3 退職勧奨年齢の引き下げ

目標年度	H17～H18年度	主管部署	総務課
具体的な改革の進め方	①H17年度に、旧行政職6級以上、年齢57歳～58歳以上の職員を対象に早期退職勧奨を実施する。 ②H18年度に、45歳以上の職員を対象に早期退職勧奨を実施する。		
進捗状況及び根拠	100% ◇退職勧奨実施要綱を改正し、対象年齢を行政職5級職員が57歳、行政職6級以上職員が57及び58歳、その他職員が59歳とした。(実施期間中48人が早期退職) ◇早期退職制度は20年度を持って終了した。		

No.4 人事交流の実施

目標年度	H17～H18年度	主管部署	総務課
具体的な改革の進め方	①県内民間企業への派遣研修を実施する。(主幹職員を対象、年2回実施) ②県及び他市町村との人事交流及び派遣研修を実施する。		
進捗状況及び根拠	100% ◇民間派遣研修は、主幹(H20年度からは副主幹)を対象に、H17年から年2回実施している。(H17～19年度はテパート等2店舗で各2回実施、延150名参加。H20年度からは1店舗で実施。) ◇他自治体等との交流は、山梨県、笛吹市社会福祉協議会と実施している。		

No.5 職員研修の充実

目標年度	H17～H21年度	主管部署	総務課
具体的な改革の進め方	①自己啓発及び専門知識習得のためO.J.T及びOff.J.Tを実施する。 ②人事評価研修、接遇(おもてなし)研修、政策形成能力研修、情報セキュリティ研修、自己啓発研修、専門的知識・技術習得研修等を実施する。		
進捗状況及び根拠	100% ◇自己啓発及び専門的知識を深めるため、市町村職員研修所等の市町村アカデミー研修、政策形成研修、情報セキュリティ研修、接遇リーダー研修、所得税研修及びメンタルヘルス研修等を実施したほか、担当部署における職員向け研修などの支援、人事評価制度導入に向けた各種研修、民間派遣研修等を行っている。		

No.6-1 庁内公募制度(ジョブ・チャレンジ制度)の導入

目標年度	H17年度	主管部署	総務課
具体的な改革の進め方	①要綱を作成する。 ②庁内公募を実施する。		

進捗状況及び根拠	100%
	◇H17年に庁内公募制実施要綱を施行し、山梨県との交流や研修者の募集、新設担当への希望職員の募集などを実施している。

No.6-2 庁内公募制度(職員提案制度)の導入

目標年度	H18年度	主管部署	経営企画課
具体的な改革の進め方	①要綱を作成する。 ②職員提案を募集する。 ③提案採用者の処遇へ反映する。		
進捗状況及び根拠	80%		
	◇H19年度は19件の提案があり、採用1件、不採用11件、保留7件だった。 ◇H20年度は8件の提案があり、採用1件、不採用3件、保留4件だった。		
取り組めなかった理由	◇審査基準が厳しいこともあり、採用までには至らない提案が多かった。 「市民の利便性向上に結びつかない」「コストが割高」などでの理由で不採用となった提案が多い。		

No.7 昇任・昇格試験の導入

目標年度	H17年度	主管部署	総務課
具体的な改革の進め方	行政職については旧6級昇格時と課長昇任時及び旧2～5級昇格時、専門職については旧5級昇任昇格時と旧4級昇格時に試験を実施する。		
進捗状況及び根拠	100%		
	◇現業以外の職員を対象に、1級から5級の昇格試験を実施している。 ◇課長職を対象に6級試験を実施している。 ◇課長昇任試験を実施している。		

No.8 成績評価の給与・手当への反映

目標年度	H21年度	主管部署	総務課
具体的な改革の進め方	①H18～H19年度に人事評価制度を構築する。 ②H20年度に人事評価を導入する。 ③H21年度に評価結果を昇格・勤勉手当へ適用する。		
進捗状況及び根拠	30%		
	◇人事評価制度を構築した。 ◇課長級については、H20年度評価結果をH21年度の給与へ反映した。		
取り組めなかった理由	◇制度の構築に予想以上の課題が生じ、調整などに時間がかかり一般職までの完全実施に至らなかった。		

No.9 ジョブ・ローテーション・システムの確立

目標年度	H17～H21年度	主管部署	総務課
具体的な改革の進め方	同一業務継続年数(主査以上5年、主任以下3～5年)を基準として、事務職部門と事業職部門及び管理部門をバランスよく経験させる人事異動を実施する。(本庁と支所及び出先機関等の人事異動も考慮)		
進捗状況及び根拠	50% ◇毎年度、主任以下3年、主査以上5年の経験者を対象者として人事異動を行っている。ただし、1・2年の経験者の中からも異動者がいるなど、ローテーションは確立されていない。 ◇「職員の適性を発見し、柔軟性に富み応用力を持った人材を育てる」ことを目的として、窓口・事業・内部管理の3部門をバランスよく経験させるよう計画したが、異部門への配属が進んでいない。		
取り組めなかった理由	◇特定業務に精通した専門性の高い職員の育成が求められており、未経験職種への配属は進んでいない。		

No.10 希望降格制度の導入

目標年度	H17年度	主管部署	総務課
具体的な改革の進め方	要綱を制定し、主幹(管理職)以上で降任・降格を申し出た職員に対して制度を適用する。		
進捗状況及び根拠	100% ◇職員降任・降格制度取扱要綱を策定し、H17年12月に施行した。 ⇒同制度による申出者1名		

No.11 昇給抑制措置の導入

目標年度	H18年度	主管部署	総務課
具体的な改革の進め方	笛吹市職員給与条例第5条第7項により昇給を見直す。		
進捗状況及び根拠	90% ◇H18年度の給与制度改革により、基本給与月額抑制及び昇給額の調整幅の細分化を行った。(H22年まで1号級抑制)		
取り組めなかった理由	◇一部、改正時の給与月額が補償されている職員がいる。		

No.12 普通昇給の見直し

目標年度	H18年度	主管部署	総務課
具体的な改革の進め方	①職員の昇給は年間の勤務成績に応じて年1回実施する。 ②勤務の級の最高を超える昇給(枠外昇給制度)を廃止する。		
進捗状況及び根拠	50% ◇人事評価制度に合わせて普通昇給の時期を統一した。 ◇課長級について、H20年度の人事評価結果をH21年度の給与へ反映した。		
取り組めなかった理由	◇制度の構築に予想以上の課題が生じ、調整などに時間がかかり一般職までの完全実施に至らなかった。		

No.13 退職時特別昇給の廃止

目標年度	H17年度	主管部署	総務課
具体的な改革の進め方	20年以上勤務して退職する場合の特別昇給制度を廃止する。		
進捗状況及び根拠	100% ◇H18年度に廃止した。		

No.14 諸手当の見直し

目標年度	H17年度	主管部署	総務課
具体的な改革の進め方	寒冷地手当を平成17年度で廃止し、その他の手当についても随時見直す。		
進捗状況及び根拠	90% ◇H17年度に寒冷地手当を廃止した。 ◇H18年度以降に特殊勤務手当に関する条例を改正し、野犬等野生生物捕獲・死骸処理手当、税務職員手当、自動車運転従事者手当、年末年始宿日直特別手当の廃止、および災害業務従事手当の内容見直しを行い、現在5手当(疾病等作業手当、行旅病人取扱手当、救急業務従事手当、救急救命士従事手当、災害業務従事手当)が支給対象となっている。		
取り組めなかった理由	◇消防士の救急業務従事手当の見直しが進まなかった。		

No.15 枠配分予算の導入

目標年度	H18,H21年度	主管部署	財政課
具体的な改革の進め方	①H18年度に枠配分予算を導入する。 ②H18～H19年度に行政評価を実施する。 ③H18～H19年度に先進地事例を調査する。		

	④総合計画策定後(H21年度)に施策別枠配分予算を導入する。
進捗状況及 び根拠	100% ◇H18年度予算編成から部局別枠配分予算を導入した。 ◇H21年度予算編成では、歳入見込み一般財源額のうち政策枠予算、除外経費を予め定め、その他の経費について各部局へ配分することにより、予算編成作業が円滑に進められた。 ◇H19～H20年度に事務事業評価を導入した。 ◇H20～H21年度に施策評価を導入した。 ◇H22年度予算編成から、施策別枠配分予算を試行的に導入する。

No.16 使い切り予算の見直し

目標年度	H17年度	主管部署	財政課
具体的な改革の進め方	年度末の予算執行を制限する。		
進捗状況及 び根拠	100% ◇予算執行過程で、無駄な経費を削減する努力と、入札差金は戻し、使い切り予算をなくすという基本的な考え方が着実に浸透してきている。年度末において、当初予定した基金の取り崩しを抑え、積み立てを増やすことができた。 ⇒H18の基金(財政調整基金+減債基金)の取崩額305百万円、積立額93百万円 H19の基金(財政調整基金+減債基金)の取崩額222百万円、積立額276百万円 H20の基金(財政調整基金+減債基金)の取崩額2百万円、積立額507百万円		

No.17 月次予算執行態勢の確立

目標年度	H17～H19年度	主管部署	財政課
具体的な改革の進め方	①H17年度に月次予算執行を導入する。 ②H18年度に定期的な報告会を実施する。 ③H19年度に執行管理態勢を確立する。		
進捗状況及 び根拠	100% ◇H17年度に月次予算執行を導入した。毎月、部局ごとに執行状況を、経営会議において報告することにより、検証と翌月以降の業務の向上に結びつけるという体制が定着してきた。提出書式についても、必要に応じ随時見直しを行っている。		

No.18 市税納税率の向上

目標年度	H18～H21年度	主管部署	収税課
具体的な改革の進め方	①H18年度に収納率向上対策本部を設置する。 ②滞納者の実態調査(不動産、給与、預貯金等)による差押えを強化する。 ③H19～H20年度に納税しやすい環境づくりを検討する。		
進捗状況及び根拠	90% ◇H18年8月に笛吹市市税等収納率向上対策本部を設置し、全庁一体となり取り組んでいる。 ◇H19年度に収税課を設置した。 ◇従来の「お願い徴収」から「滞納処分による徴収」へと、徴収を強化している。(動産、不動産等差押えH19年度57件、H20年度386件実施) ◇H21年4月にコンビニ収納導入を実施した。(市・県民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税)		
取り組めなかった理由	◇計画していた対策は全て実施したが、納税率を向上することはできなかった。		

No.19-1 税財源の確保(課税客体の適切な把握)

目標年度	H18,H21年度	主管部署	税務課
具体的な改革の進め方	①H18年度に土地の評価要領を検討する。 ②H21年度の評価替えの際に評価額を見直す。		
進捗状況及び根拠	100% ◇H18年度に土地の評価要領の検討を実施し、H20年度に評価替え事務と並行し評価要領を作成した。		

No.19-2 税財源の確保(産業の振興)

目標年度	H19～H20年度	主管部署	商工観光課
具体的な改革の進め方	総合計画・都市マスタープランとの整合性を図り、H19～H20年度に地場産業を含めた工業振興指針の策定を目指す。		
進捗状況及び根拠	50% ◇H20年度に、企業活動の活性化を目指して企業交流会を開催した。行政と企業及び市内の異業種間の連携を深めることができた。		
取り組めなかった理由	◇企業との交流は始まったばかりであり、今後の展開に期待する。		

No.19-3 税財源の確保(情報基盤の整備)

目標年度	H17～H20年度	主管部署	情報政策課
具体的な改革の進め方	①市民団体による誘致活動を支援し、民間事業者による市内への光ファイバー通信網の早期整備を促進する。 ②CATV事業者の同軸ケーブルの広帯域化を促進する。		
進捗状況及び根拠	85% ◇一宮町と芦川町以外で光ファイバー通信網が敷設された。ブロードバンドについては一宮町は利用可能、芦川町についても何らかの方法で利用可能となった。 ◇芦川町と八代町の一部を除く地域でCATV事業者のデジタル放送対応が完了した。		
取り組めなかった理由	◇芦川町への光ファイバー化については、地域内での抜本的な需要の喚起が必要となるが、現時点で住民ニーズは高くはない。 ◇CATV同軸ケーブルの広帯域化については一部の地域について笛吹きらめきテレビと交渉中である。		

No.20-1 使用料・手数料の見直し(水道使用料)

目標年度	H18～(H22)年度	主管部署	水道課、業務課
具体的な改革の進め方	①H18～H19年度に水道事業計画を策定する。 ②H18年度に水道委員会を組織する。 ③H19年度に水道・簡易水道使用料金改定を検討する。 ④H20年度に境川町と芦川村を除く5町の使用料金を統一する。 ⑤H22年度に市全体の使用料金を見直す。 ⑥H18年度に手数料及び加入金を統一する。		
進捗状況及び根拠	100% ◇H21年3月定例議会で使用料金改定の条例を議決した。 <改定時期>石和町、御坂町、一宮町、八代町、春日居町、芦川町はH21年11月検針から、境川町はH22年5月検針から改定する。		

No.20-2 使用料・手数料の見直し(下水道使用料)

目標年度	H21年度	主管部署	下水道課、業務課
具体的な改革の進め方	①H20年度に下水道事業審議会で使用料を審議する。 ②H20年度に水道使用料金に併せて下水道徴収条例を改正する。 ③H21年度に使用料金を統一する。		
進捗状況及び	90%		

び根拠	<p>◇H21年3月に、上下水道審議会における審議を終了した。</p> <p>◇H21年度に下水道使用料等徴収条例を改定する。(予定)</p> <p>◇H22年度に新条例に基づいて統一料金の徴収を開始する。(予定)</p>
取り組みなかつた理由	<p>◇水道使用料金と下水道使用料金の審議を同時進行したため、日程調整に時間がかかり、料金統一が遅れた。</p> <p>◇市民への新料金の周知に時間を要した。</p>

No.20-3 使用料・手数料の見直し(その他)

目標年度	H20年度	主管部署	財政課
具体的な改革の進め方	<p>①使用料・手数料の内容、事業に占める割を調査する。</p> <p>②事業運営管理における適切な基準を設定する。</p>		
進捗状況及び根拠	<p>30%</p> <p>◇CATV 利用料を見直した。</p> <p>◇体育施設について、施設管理経費と使用料を調査した。</p>		
取り組みなかつた理由	<p>◇指定管理導入により一部の施設の使用料見直しを見送った。</p> <p>◇基準設定は実施していない。</p>		

No.21 遊休資産の活用方法の検討

目標年度	H20年度	主管部署	管財課
具体的な改革の進め方	<p>①市有財産を調査し、財産台帳を整備する。</p> <p>②市有財産の有効活用の方法を検討する。</p>		
進捗状況及び根拠	<p>90%</p> <p>◇公有財産管理運用検討委員会の規定を設け、普通財産の貸付・売払いについて検討した。</p> <p>・公共施設の空スペース活用を検討した。⇒南館</p> <p>・市有地の売却を検討した。</p> <p>◇H21年度に公有財産の評価方法の検討を始めた。</p>		
取り組みなかつた理由	<p>◇財産台帳の整備が順調に進まなかった。</p>		

No.22 PFIの検討

目標年度	H19年度	主管部署	財政課
具体的な改革の進め方	<p>H19年度に制度の研究を実施し、事業の内容・予算・規模等によるPFI導入指針を検討する。</p>		
進捗状況及び根拠	<p>10%</p> <p>◇制度の研究に取り組んだ。</p>		

取り組みなかつた理由	◇制度の研究により、PFI導入指針の必要性が少ないと判断した。
------------	---------------------------------

No.23 補助金・負担金の見直し

目標年度	H17～H18年度	主管部署	総務課
具体的な改革の進め方	①H17年度に登録団体を整理する。 ②H17年度に各団体の目的と役割を分析する。 ③H17年度に認定基準を検討する。 ④H18年度に基本方針を見直す。		
進捗状況及び根拠	70% ◇補助金交付団体に登録された団体について、H17年度から類似団体、小規模団体の統合・見直し、H18年度に基本方針の見直しを検討した。 ◇行政区運営交付金の統一化の際に、地区補助金の一部を廃止した。 ◇認定基準の検討、合併前補助金の見直しが進んでいない。		
取り組みなかつた理由	◇合併前から継続する補助金の見直しは、合併後のサービス低下としてとらえられる向きがある。 ◇一定の基準では対応しきれない部分もある。		

No.24-1 特別会計の見直し(水道企業会計)

目標年度	H18～H19年度	主管部署	水道課、業務課
具体的な改革の進め方	①H18～H19年度に水道事業計画を策定する。 ②H19年度に経営計画を策定する。		
進捗状況及び根拠	80% ◇H19年度に水道事業計画を策定した。		
取り組みなかつた理由	◇料金の検討にH20年度までかかり、経営計画を策定できなかった。		

No.24-2 特別会計の見直し(国民健康保険会計)

目標年度	H17～H21年度	主管部署	国民健康保険課、健康づくり課
具体的な改革の進め方	①H20年度にレセプト分析による生活習慣病患者予備軍の把握し、健診・指導を実施する。 ②H17～H21年度にレセプト点検を強化する。 ③H20～H24年度に特定検診を実施する。		
進捗状況及び根拠	95% ◇特定健診対象者 16,807人に対して受診者が5,431人(32%)で、当初目標受診率34%はほぼ達成した。(住民検診4,560人、ドック871人)		

取り組みなかつた理由	◇H20年度は、対象者に十分な制度の啓発ができなかったことと、医療機関との連絡及び協定が遅れたため。
------------	--

No.24-3 特別会計の見直し(老人保健会計)

目標年度	H18～H19年度	主管部署	国民健康保険課、健康づくり課
具体的な改革の進め方	H19年度までに、レセプト点検資料及び重複受診資料から保健師による重複受診者の訪問指導を実施する。(H20年度に広域連合を創設)		
進捗状況及び根拠	100%		
	<p>◇H19 年度にレセプト点検を実施し、重複受診者等の指導を行った。(H20 年度から後期高齢者医療制度に移行)</p> <p>⇒H19 年度のレセプト件数 196,014 件の全てに対して資格審査、請求点数点検、縦覧点検を実施した。</p> <p>⇒過誤調整結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資格審査:1,768 件 62,400 千円 ・請求点数点検:2,452 件 16,457 千円 		

No.25 委託事業の見直し

目標年度	H19～H20年度	主管部署	財政課
具体的な改革の進め方	<p>①H19年度に委託料の内容を精査する。</p> <p>②H19年度に委託基準を設定する。</p> <p>③H20年度に既存の委託事業のコストを削減する。</p>		
進捗状況及び根拠	<p>20%</p> <p>◇計画していた改革－①委託料の内容の精査、②委託ガイドラインの設定、③委託事業のコスト削減－のうち、②③に取り組むことができなかった。</p> <p>◇H19年度一般会計決算の委託料の内訳を精査したところ、衛生費が最も多く、民生費、総務費、教育費と続いている。ごみ処理・収集、電算システム保守、社会体育施設管理、等に関わる業務がウエイトを占めていることがわかった。</p>		
取り組みなかつた理由	<p>◇委託内容の分析を始めたが、経費削減の方法を導くまでには至らなかった。</p> <p>⇒民間活力の導入を進めていく方向で改革を進めているため、人件費が減り委託料が増える方向にある。</p>		

No.26 連結バランスシートの作成

目標年度	H18, H21年度	主管部署	財政課
具体的な改革の進め方	①H18年度に一般会計バランスシートを作成・公表する。 ②H19年度に公営企業会計の内容を調査する。 ③H20年度に連結資料を作成する。 ④H21年度に連結バランスシートを作成・公表する。		
進捗状況及び根拠	100% ◇H17年度決算から普通会計のバランスシートを作成・公表した。 ◇H21年度にH20年度決算について公営企業会計等を含めた連結バランスシートを作成した。		

No.27 連結行政コスト計算書の作成

目標年度	H18, H21年度	主管部署	財政課
具体的な改革の進め方	①H18年度に一般会計行政コスト計算書を作成・公表する。 ②H19年度に公営企業会計の内容を調査する。 ③H20年度に連結資料を作成する。 ④H21年度に連結コスト計算書を作成・公表する。		
進捗状況及び根拠	100% ◇H17年度決算から普通会計の行政コスト計算書を作成・公表した。 ◇H21年度にH20年度決算について公営企業会計等を含めた連結行政コスト計算書を作成した。		

No.28 連結純資産変動・資金収支計算書の作成

目標年度	H18, H21年度	主管部署	財政課
具体的な改革の進め方	①H18年度に一般会計キャッシュフロー計算書を作成・公表する。 ②H19年度に公営企業会計の内容を調査する。 ③H20年度に連結資料を作成する。 ④H21年度に連結純資産変動計算書及び資金収支計算書を作成・公表する。		
進捗状況及び根拠	100% ◇H17年度決算から普通会計の純資産変動・資金収支計算書を作成している。 ◇H21年度に、H20年度決算の公営企業会計等を含めた連結純資産変動・資金収支計算書を作成・公表した。		

No.29 将来の財政予測

目標年度	H17年度	主管部署	財政課
具体的な改革の進め方	①H17年度に財政見通し(10年間)を作成する。 ②芦川村編入に伴いH18年に修正する。		
進捗状況及び根拠	100% ◇H20年度予算編成時から5年間の中期財政計画を作成し、毎年見直しを行いながら、財政見通しを立てている。		

No.30 窓口サービスの向上

目標年度	H17～H20年度	主管部署	総務課
具体的な改革の進め方	①H17年度に接遇研修を実施する。 ②H17年度に総合案内を設置する。 ③H18～H19年度に証明書自動交付機を設置する。 ④休日夜間窓口を検討する。 ⑤H19～20年度に窓口の先進事例を研究する。(窓口ワンストップ化やフロア・マネージャーの設置の必要性の有無を判断)		
進捗状況及び根拠	80% ◇H17年度から接遇研修を実施している。 ◇H17年に総合案内を設置した。(H18年度に時間延長) ◇H19年に自動交付機を稼働した。 ◇H19年から日曜窓口を開庁している。 ◇ワンストップ化は実施していない。		
取り組めなかった理由	◇ワンストップサービスについては、庁舎の事務スペースが狭いこと、各種システムの統一が不可欠であることから、具体的な検討まで至らなかった。		

No.31 市政クイックアンサー制度の導入

目標年度	H17年度	主管部署	経営企画課
具体的な改革の進め方	①H17年度に実施要領を作成する。 ②H17年度に職員(課長等)へ周知する。 ③H18年度にチェックする。 ④実施結果を公表する。		
進捗状況及び根拠	100% ◇H17年度に実施要領を作成し、市民からの問い合わせ、質問等に対して、短期間(7日以内)で明確な回答・見解を示している。 ◇「市長への手紙」「お問い合わせメール」を実施している。		

No.32 ホームページの充実

目標年度	H18～H19年度	主管部署	経営企画課
具体的な改革の進め方	①先進事例を研究する。 ②各課のホームページ利用状況を把握し、利用を促す。		
進捗状況及び根拠	90% ◇情報化進展度調査の上位自治体のサイトを研究し、本市ホームページに不足しているユーザビリティ向上のための作業を推進し、H20年度にホームページの改修を行った。 ◇各部署の到着情報登録数は、H18年度299件、H19年度518件、H20年度676件と情報発信件数が増大し、市民がホームページから多くの情報を取得できるようになってきている。 ◇アクセス数は、H18年度883万pv(ページビュー)、H19年度1,045万pv、H20年度1,192万pvと年々増加している。		
取り組めなかった理由	◇情報量が増加し、必要な行政情報を取得しづらくなりユーザビリティが低下した。		

No.33-1 CATVの活用(インフラの整備促進)

目標年度	H17～H20年度	主管部署	情報政策課
具体的な改革の進め方	H18～H20年度に情報インフラ整備を促進する。		
進捗状況及び根拠	50% ◇きらめきテレビ放送地区の一宮町と御坂町でケーブルの広帯域化を実現した。		
取り組めなかった理由	◇芦川町については促進中。		

No.33-2 CATVの活用(行政番組の放送)

目標年度	H20年度	主管部署	経営企画課
具体的な改革の進め方	①H17年度に市内にある3つのCATV事業者間の調整を実施する。 ②H19年度に行政放送に関する指針を作成する。 ③H19～H20年度に行政番組を制作する。(委託) ④H19～H20年度に市内行政放送を開始する。		
進捗状況及び根拠	50% ◇CATVによる市内全域への行政情報の発信は実施できなかった。 ◇一部インターネットストリーミング放送による動画配信を実施した。		
取り組めなかった理由	◇市内2CATV局の相互乗入れにより、ほぼ全市(芦川町を除く)が視聴可能エリアとなる計画であったが、CATV事業者の事業方針の違いから計画実施が困難になった。今後も検討していく。		

No.34 高速インターネット利用環境の整備促進

目標年度	H17～H20年度	主管部署	情報政策課
具体的な改革の進め方	①H17～H20年度に通信事業者2社に対するブロードバンド誘致活動を促進する。 ②H18～H19年度に地域情報化計画を策定する。 ③H18～H20年度にデジタル・デバイド解消に向けた検討を実施する。		
進捗状況及び根拠	70% ◇光ファイバー通信網の敷設は、芦川町を残すだけとなった。 ◇CATV事業者のデジタル放送対応は、芦川町と八代町の一部を除く地域で完了した。 ◇無線によるブロードバンドは、市内全域で可能となっている。		
取り組めなかった理由	◇光ファイバーのエリア拡大可能な通信事業者は、NTT東日本の1社になってしまった。		

No.35 大規模災害に備えた応急態勢の確立

目標年度	H18年度	主管部署	総務課
具体的な改革の進め方	①大規模災害時における職員初動マニュアルを作成する。 ②指定公共機関、指定地方公共機関等との災害時応援協定を締結する。 ③活動マニュアルによる自主防災への具体的活動の啓発を実施する。 ④市防災訓練及び市職員初動体制班ごとによる防災訓練を実施する。 ⑤消防団員非常参集等訓練を実施する。		
進捗状況及び根拠	90% ◇H20年度に大規模災害職員初動マニュアルを作成した。 ◇H18年に自主防災組織活動マニュアルを作成し、防災訓練を行った。 ◇市防災訓練及び市職員初動体制班ごとの訓練を実施し、避難態勢を構築した。 ◇各分団ごとに消防団員非常参集訓練を実施し災害に備える態勢を構築した。		
取り組めなかった理由	◇指定公共機関、指定地方公共機関等との災害時応援協定書締結については現在協議中である。 ◇上記以外の機関については対象を検討するにとどまった。		

No.36 行政評価制度の導入

目標年度	H17～H21年度	主管部署	財政課
具体的な改革の進め方	①H17～H18年度に制度を研究する。 ②H18～19年度に職員研修を実施する。 ③H18年度に事務事業評価を試行し実施要綱を作成する。 ④H19年度に事務事業評価の本格実施に取り組む。 ⑤H21年度までに施策評価を導入する。		
進捗状況及び	90%		

び根拠	◇行政評価の導入は、①制度の研究、②職員研修、③事務事業評価実施要綱作成、④事務事業評価の実施、⑤施策評価の導入－という順で進めている。 ⇒①～④までは実施済、⑤はH21年度に実施予定で、計画通り進んでいる。
取り組めなかつた理由	◇進捗状況は計画通りだが、評価精度にはバラツキがあり、完成度は十分とは言えない。

No.37 事務事業の再編整理

目標年度	H19～H21年度	主管部署	財政課
具体的な改革の進め方	①H19～H20年度に事務事業評価を実施する。 ②H19～H20年度に総合計画の策定に伴って事務事業の再編整理を検討する。		
進捗状況及び根拠	100% ◇事務事業の再編整理は、①事務事業評価の実施、②総合計画の施策体系に基づいて事務事業を再編整理－という手順で取り組む予定。 ⇒事務事業評価の結果、休廃止となった事務事業は3本、総合計画の施策体系に基づいて事務事業を再編整理したものは11本(目的再設定が6本、事務事業統廃合連携が5本)であった。		

No.38 公共サービスの実施主体の見直し

目標年度	H17～H21年度	主管部署	総務課
具体的な改革の進め方	①H17年度に市民が望む公共サービスのあり方を検討する。 ②H17年度に検討委員会を設置し、全ての公共施設について指定管理者制度の導入を検討する。 ③H17～H21年度に、一部の公共施設の管理運営業務を指定管理者に委任する。 ④H18～H21年度に施設の利用状況とコストの妥当性について検証する。 ⑤H18～H21年度に市場化テストの導入の可否を検討する。		
進捗状況及び根拠	80% ◇指定管理者検討委員会を設置し、制度の導入を検討した。 ◇H17～21年度にかけ、47施設に指定管理者制度を導入した。 ⇒目標を下回ったがほぼ計画どおり ◇指定管理導入全施設で、利用状況調査、モニタリングを実施し、導入効果を検証している。		
取り組めなかつた理由	◇教育、厚生施設については、民間が運営するとサービスが低下すると考えている市民が多い。 ◇温泉施設など特定の施設を除き、事業者側にメリットが少ない施設が多い。		

No.39-1 電子自治体の構築(電子申請)

目標年度	H18～(H22)年度	主管部署	情報政策課
具体的な改革の進め方	①H18～H19年度に住民票・印鑑証明の自動発行機を設置する。 ②H19～H22年度に各種申請の電子化について検討する。		
進捗状況及び根拠	80% ◇国が定めた目標(国は住民向けオンライン利用促進対象手続10種類のうち、H21年度までに5項目を実施する目標を定めている。)のうち、水道使用開始届、浄化槽使用開始報告、職員採用試験申込、犬の登録申請・死亡届の4項目の手続きが可能になった。 ◇その他、ふるさと納税等40項目の手続きが可能になった。		
取り組めなかった理由	◇住民向け10種類のうち残り6項目の手続は、直接対面で手続きする必要がある等、実情にそぐわないと判断した。		

No.39-2 電子自治体の構築(電子入札)

目標年度	H19～(H22)年度	主管部署	管財課
具体的な改革の進め方	①H19年度に県内自治体と共同して構築するケースと笛吹市が単独で構築するケースとの比較検討を実施する。 ②H20年度にシミュレーションを行う。 ③H21年度に試行する。 ④H22年度に実施する。		
進捗状況及び根拠	40% ◇共有コアシステムでの対応を検討した。 ◇電子入札に関する資料収集、及び、電子化についての検討を行った。		
取り組めなかった理由	◇得られる効果に比べてコストが割高であったため、電子入札への取り組みは先送りすることとした。		

No.40 事務経費の節減

目標年度	H17～H18年度	主管部署	管財課
具体的な改革の進め方	①事務機器のリース契約の年数を見直すことで、H18年度の事務機器使用料を10%削減する。 ②庁舎及び公共施設清掃業務の積算基準の標準を設定する。 ③ケール・ピズ及びウォームピズの導入		
進捗状況及び	85%		

び根拠	◇コピ-カウンター料 ⇒61.9%(H17→18) ◇コピ-機リース料 ⇒90.8%(H17→18) ◇ケールピ-ス、ウォ-ムピ-スを実施した。 ◇清掃委託料 ⇒45.4%(H17→18)
取り組めなかつた理由	◇光熱水費、消耗品等については、まだ節減の余地がある。

No.41 組織機構の見直し

目標年度	H17～H21年度	主管部署	総務課
具体的な改革の進め方	①H18～H19年度に各部局ヒアリングを実施する。 ②H18～H19年度に類似団体の組織機構及び分掌事務の調査を実施する。 ③H18～H20年度に効果的・効率的な組織機構を検討する。 ④H20年度に総合計画の施策体系にあわせて組織機構の見直しを実施する。 ⑤事務量の変化に柔軟に対応できるよう、毎年組織機構の見直しを実施する。		
進捗状況及び根拠	80% ◇H17年度から各部局の業務量や職員数等についてヒアリングを実施した。 ◇H17年度に職員定員削減に伴う効果的な機構を検討している。 ⇒合併時5課体制だった支所組織を2課体制に再編、全体の課数も減少。 ◇H17年度から、施策体系にあわせて組織機構の見直しを行なった。 ⇒H20年度に政策部門を強化し経営政策部を新設。公営企業部の組織体制を再編。健康づくり部門を再編。 ◇8部61課を10部52課に再編した。		
取り組めなかつた理由	◇庁舎の形状、容量、業務システム等に課題があり、効果的・効率的な組織を検討できなかった。		

No.42 支所、出先機関の再編・簡素化

目標年度	H17～H20年度	主管部署	総務課
具体的な改革の進め方	①H18～H19年度に各部局・支所ヒアリングを実施する。 ②H18～H19年度に先進自治体を調査する。 ③市民意見を聴取する。 ④効果的・効率的な組織機構のあり方を検討する。		
進捗状況及び根拠	50% ◇H17年度から支所の業務量や職員数等についてヒアリングを実施している。 ◇H20年度に支所組織機構検討委員会を設置した。		
取り組めなかつた理由	◇5年後、10年後の組織の方向性を明確に提示していないため、現状維持の意見が多く、具体的な検討に及んでいない。		

No.43 所掌事務、決裁権限の見直し

目標年度	H20～H21年度	主管部署	総務課
具体的な改革の進め方	総合計画の策定及び組織機構の見直しにあわせて実施する。		
進捗状況及び根拠	50% ◇毎年、組織機構改革、職員数減少に伴って所掌事務の見直しを実施している。特に支所は、窓口や本庁への取り次ぎが主たる事務内容となっている。 ◇決裁権限については、具体的な検討を行っていない。		
取り組めなかった理由	◇組織機構の再編に合わせて所掌事務を見直しているが、計画的な検討ができていない。		

No.44 広報機能の強化

目標年度	H18～H20年度	主管部署	経営企画課
具体的な改革の進め方	①H18～H20年度に先進事例を研究する。 ②H18～H20年度に行政広報の活用に向けた指針を作成する。 ③H18～H20年度に各課を指導する。 ④H18～H20年度に庁内行革推進会議で徹底する。		
進捗状況及び根拠	70% ◇広報紙とホームページの改善を図り、効果的な情報発信に努めてきた。 ⇒ホームページ情報発信件数 H18:299件,H19:518件,H20:807件 ◇CATVによる行政放送が実施できなかった。 ◇複数の広報媒体を用いた総合的な行政広報についての指針を示せなかった。		
取り組めなかった理由	◇本市計画と一部市内CATV事業者の事業方針の違いから行政放送の実施が困難になった。 ◇放送・通信技術が進展し、今後の広報手段や媒体の先行きの見通しが難しい。		

No.45 財政状況の公表

目標年度	H18～H19年度	主管部署	財政課
具体的な改革の進め方	①H18～H19年度に先進自治体の事例を研究する。 ②H18～H19年度に市の財政状況を広報・ホームページへ掲載する。		
進捗状況及び根拠	100% ◇毎年、予算、決算状況、半年ごとの執行状況について、広報、ホームページ等に公表を行っている。 ◇決算に基づく、財務諸表や健全化指標についても、確定次第公表している。公表に当たっては、市民にわかりやすい表現を心がけている。		

No.46 審議会等の公開

目標年度	H19～H20年度	主管部署	財政課
具体的な改革の進め方	①H19年度に委員会設置要綱を見直す。 ②H19～20年度に庁内行革推進会議で徹底する。		
進捗状況及び根拠	100% ◇審議会等の公開は、①附属機関等設置要綱の見直し、②庁内行革推進会議で徹底—の手順で取り組んだ。 ⇒H20年に「附属機関等の会議の公開に関する要綱」を制定した。 ⇒H21年度から、市民が会議を傍聴できるよう、ホームページに会議開催日程を事前公表している。また、会議終了後に会議録を公表している。		

No.47 行政計画の目標の数値化

目標年度	H17～H19年度	主管部署	財政課
具体的な改革の進め方	①H17年度に数値目標を定めた集中改革プランを策定・公表する。 ②H18～H19年度に庁内行革推進会議で徹底した。		
進捗状況及び根拠	70% ◇行政計画の目標の数値化は、①行政評価研修を実施し、職員にPDCAマネジメントサイクルを回すことの大切さを理解してもらう。②モデルとして集中改革プランに数値目標を設定する。③他の行政計画に数値目標を設定するよう庁内会議で徹底する。—という取り組みを行ってきた。 ⇒①②達成。 ③計画書の単位では、総合計画の基本計画等、数値目標を定めた計画と、都市計画マスタープラン等、数値目標を設定しなかった計画がある。事務事業の単位では、701本の評価対象事務事業のうち443本に数値目標を設定した。施策の単位では、28本の施策の全てに数値目標を設定した。		
取り組めなかった理由	◇一部の計画書や事務事業について、「数値化になじまない」「数値化できない」等の理由で、数値目標の設定を見送った。		

No.48 入札制度の見直し

目標年度	H17～H18年度	主管部署	管財課
具体的な改革の進め方	①H17年度に落札価格を公表する。 ②H17年度に入札予定価格を公表する。 ③H18年度に事後審査型条件付一般競争入札を検討する。		
進捗状況及び	100%		

ひ根拠	<p>◇入札制度の見直しは、①落札価格の公表、②予定価格の公表、③事後審査型条件付一般競争入札の実施—について取り組んだ。</p> <p>⇒指名競争入札から一般競争入札へ移行し、契約における公平性・公正性と透明性を高めることができた。あわせて落札価格を抑えることができた。</p>
-----	--

No.49 「市長への手紙」の導入

目標年度	H17年度	主管部署	経営企画課
具体的な改革の進め方	<p>①ホームページに「市長への手紙」のページを設け、電子メールで意見を提出できるようにする。</p> <p>②市役所窓口「市長への手紙」を設置する。</p>		
進捗状況及び根拠	<p>100%</p> <p>◇ホームページ上に「市長への手紙」を設け、電子メールでの意見提出ができるようにした。</p> <p>◇市役所本庁・支所等窓口「市長への手紙」用紙と封筒を設置した。</p> <p>⇒H18年度173件、H19年度173件、H20年度152件</p>		

No.50 市民ミーティングの開催

目標年度	H18～H19年度	主管部署	経営企画課
具体的な改革の進め方	<p>①H18年度に自治会連合会を中心に、地域ごとに「市民ミーティング」を開催する。</p> <p>②H19年度に市民団体等を対象とした「市民ミーティング」の開催を検討する。</p>		
進捗状況及び根拠	<p>100%</p> <p>◇要綱を制定し、H18年度から実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H18年度 8回実施 ・H19年度12回(うち市民団体2)実施 ・H20年度12回(うち市民団体4)実施 		

No.51 市民意識調査の実施

目標年度	H18～H21年度	主管部署	財政課
具体的な改革の進め方	<p>①施策体系に基づく調査票を設計する。</p> <p>②調査(定期)を実施する。</p> <p>③経年変化量を分析し市民の意識の変化を把握する。</p>		
進捗状況及び根拠	<p>80%</p> <p>◇市民意識調査は、①施策体系に基づく調査票の設計、②調査(毎年)、③経年変化量を見込んだ施策の現状把握—の手順で取り組む計画であった。</p> <p>⇒①は達成した。②は総合計画策定時のH18年度とH20年度に実施した。H21年度を含めると4年間で3回実施する。③はH21年度調査実施後に経年比較する。</p>		

取り組みなかつた理由	◇施策評価の導入が遅れ、H19年度に市民意識調査を実施することができなかつた。
------------	---

No.52 パブリック・コメント制度の導入

目標年度	H17～H18年度	主管部署	経営企画課
具体的な改革の進め方	①H17年度に庁内WGを設置する。 ②H17年度に試行する。 ③H17年度に実施要綱を作成する。 ④H18年度にパブリック・コメント制度を導入する。		
進捗状況及び根拠	100% ◇パブリックコメント実施要綱を制定し、H18年度に施行した。 ◇総合計画、各個別計画などパブリックコメントを通して市民への周知、計画の内容が迅速に伝えられ、市民の意見などが市政に反映されている。		

No.53 審議会等の委員の公募

目標年度	H18～H19年度	主管部署	財政課
具体的な改革の進め方	①H18～H19年度に委員会設置要綱の見直しを検討する。 ②H19年度に庁内行革推進会議で徹底する。		
進捗状況及び根拠	40% ◇附属機関等の委員の公募は、①委員会設置要綱の見直し、②庁内行革会議で徹底—という手順を進める計画であった。 ⇒庁内行革会議で協議したが、制度化までには至らなかった。		
取り組みなかつた理由	◇委員会設置要綱は、複数の委員の兼職について、具体的な基準を設定できなかった。(連合区長会長等の充て職等)		

No.54 市民企画サポーター制度の導入

目標年度	H17～H20年度	主管部署	経営企画課
具体的な改革の進め方	①H17～H19年度にサポーターを公募する。 ②H17～H19年度にサポーターを登録する。 ③H20年度に必要な施策の企画立案の際にサポーターの協力を要請する。		
進捗状況及び根拠	70% ◇笛吹こども議会はH17年度から毎年度開催している。		
取り組みなかつた理由	◇まちづくり委員会は未設置。市民との協働のまちづくり推進への政策転換を行った。		

No.55 地域や市民団体との協働

目標年度	H17～H20年度	主管部署	市民活動支援課
具体的な改革の進め方	①NPOとの協働事業を実施する。 ②市民活動への支援を実施する。 ③市民活動を支援する部署の設置 ④新たな市民活動や地域活動を考えるシンポジウムの開催		
進捗状況及び根拠	100% ◇地域や市民団体との協働は、①NPOとの協働事業の実施、②市民活動への支援、③市民活動を支援する部署の設置、④新たな市民活動や地域活動を考えるシンポジウムの開催—について取り組んできた。 ⇒①笛吹市ふるさと大使事業の実施(H17)、②地域振興基金の創設及び市民活動支援事業を開始(H19)、③市民活動支援課の設置(H19)、④地域活動を考えるシンポジウムの開催(H19)		

B) 集中改革プランの達成状況

1. 定員適正化計画の実施状況

集中改革プラン 2005 では、平成 17 年 4 月 1 日の職員数 757 人を同 22 年 4 月 1 日に 657 人にする目標を掲げ、5 年間累計で 22.7 億円の人件費削減を見込んでいる。

これまでの取り組みを検証すると、平成 21 年 4 月 1 日の職員数は計画の 680 人より 9 人少ない 671 人となっている。これにより、4 年間累計で計画の 15.9 億円を上回る 17.1 億円の人件費を削減することができた。

図表 1 定員適正化計画とこれまでの実績

		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H18~21 の 4 年間累計	H18~22 の 5 年間累計
計 画	年度当初の職員数	757	722	702	692	680	657		
	職員数の増減 [対 H17]	-	▲35	▲55	▲65	▲77	▲100		
	人件費削減額 [対 H17] (億円)	-	▲2.4	▲3.8	▲4.5	▲5.3	▲6.8	▲15.9	▲22.7
実 績	年度当初の職員数	757	722	702	683	671	-		
	職員数の増減 [対 H17]	-	▲35	▲55	▲74	▲86	-		
	人件費削減額 [対 H17] (億円)	-	▲2.4	▲3.8	▲5.1	▲5.9	-	▲17.1	-

2. 市税納税率向上への取り組み

集中改革プラン 2005 では、平成 16 年度の市税納税率 79.05%を同 21 年度に 82%に向上する目標を掲げ、5 年間累計で 11.7 億円の市税の増収を見込んでいる。

これまでの取り組みを検証すると、納税率は、同 17 年度 77.60%、同 18 年度 75.90%、同 19 年度 78.10%、同 20 年度 77.83%で、目標の 82%を達成することはできなかった。これにより、4 年間累計の市税増収額は、計画の 8.5 億円に対して▲6.9 億円となっている。(図表 2)

図表 2 市税納税率向上の目標とこれまでの実績

(億円)

		H16	H17	H18	H19	H20	H21	H17~20の 4年間累計	H17~21の 5年間累計
計 画	市税調定額	103.6	103.0	102.0	110.7	108.5	107.6	8.5	11.7
	市税収入済額	81.9	82.4	82.6	89.7	89.0	88.2		
	市税納税率	79.05%	80%	81%	81%	82%	82%		
	市税増収額 [対 H16]	-	1.0	2.0	2.2	3.3	3.2		
実 績	市税調定額	103.6	107.0	108.3	119.3	121.1	-	▲6.9	-
	市税収入済額	81.9	83.0	82.2	93.2	94.3	-		
	市税納税率	79.05%	77.60%	75.90%	78.10%	77.83%	-		
	市税増収額 [対 H16]	-	▲1.6	▲3.2	▲0.91	▲1.2	-		

3. 事務事業再編整理の状況

集中改革プラン 2005 では行政評価や枠配分予算を導入し、事務事業を再編整理することとしている。

図表 3 事務事業再編整理の計画

		H17	H18	H19	H20	H21
計 画	① 事務事業のたな卸し	→				
	② 事務事業評価の導入		→			
	③ 組織別枠配分予算の導入		→			
	④ 事務事業再編整理の目標公表		→	→		
	⑤ 施策評価の導入				→	
	⑥ 施策別枠配分予算の導入					→
	⑦ 事務事業の再編整理	→	→	→	→	→

これまでの計画の進捗状況は以下のとおりである。

① 事務事業のたな卸し

事務事業の単位を見直し、予算と事務事業の単位が一致する「事業別予算」を導入した。(一部の事務事業については予算の単位と一致していない。)

② 事務事業評価の導入

平成 20 年度に、同 19 年度に実施した全ての事務事業について事務事業マネジメントシートを作成した。

③ 組織別枠配分予算の導入

平成 19 年度当初予算編成時より組織別枠配分予算を導入した。

④ 事務事業再編整理の目標公表

事務事業の再編整理の方向性は、事務事業評価により示されることになる。そこで、事前に「再編整理の目標を公表する」計画は見直すこととする。

⑤ 施策評価の導入

平成 20 年度に施策の現状を把握して施策の目標設定を行った。同 21 年度に 28 の施策について施策評価を実施している。(実施中)

⑥ 施策別枠配分予算の導入

平成 22 年度当初予算より施策別枠配分予算を導入する。(予定)

⑦ 事務事業の再編整理

平成 20 年度に、同 19 年度に実施した事務事業を評価し、再編整理を行った(図表 4)。779 件の事務事業のうち、廃止・休止となった事務事業が 3 件、目的再設定が 5 件、事業統廃合・連携が 5 件、有効性改善が 150 件、効率性改善が 163 件、公平性改善が 64 件、現状維持が 388 件となっている。

図表 4 H19 年度事務事業の見直しの状況

H21 年度以降の事務事業の方向性	件数
① 廃止・休止	3
② 目的再設定	6
③ 事業統廃合・連携	5
④ 有効性改善	150
⑤ 効率性改善	163
⑥ 公平性改善	64
⑦ 現状維持	388
合計	779

4. 公共施設運営の見直しの状況

集中改革プラン 2005 では、平成 18 年度から同 21 年度までに、新たに 47 の施設に指定管理者制度を導入する目標を掲げ、4 年間累計で 3.8 億円の経費削減を見込んでいる。

これまでの取り組みを検証すると、平成 20 年度までに新たに 45 施設に指定管理者制度を導入し、3 年間累計で計画の 2.7 億円には及ばなかったものの 1.8 億円の

施設管理運営経費を削減することができた。

図表 5 公共施設運営の民営化の目標とこれまでの実績

		H18	H19	H20	H21	H18~20の 3年間累計	H18~21の 4年間累計
計 画	民営化する施設（施設）	29	40	44	47	▲2.7	▲3.8
	直営化する施設（施設）	0	0	0	0		
	経費削減額 [対 H17 年度] (億円)	▲0.4	▲1.3	▲1.0	▲1.1		
実 績	民営化した施設（施設）	31	39	45	44	▲1.8	-
	直営化した施設（施設）	0	0	0	1		
	経費削減額 [対 H17 年度] (億円)	▲0.6	▲0.7	▲0.6	-		

5. 集中改革プラン 2005 による財政効果

集中改革プラン 2005 の財政効果を総括する。同プランでは、平成 17 年度から同 21 年度までの 5 年間累計で 22.6 億円の経費削減効果と、11.7 億円の市税の増収を見込んでいる。

これまでの取り組みを検証すると、市税納税率向上については計画の 8.5 億円を達成することができなかつた。一方、定員適正化や公共施設運営の見直しに伴って、4 年間累計で計画の 16.0 億円を上回る 18.0 億円の経費を削減することができた。

図表 6 集中改革プラン 2005 による財政効果の総括

		H17~20の 4年間累計	H17~21の 5年間累計
計 画	納税率向上に伴う市税増収額（億円）	8.5	11.7
	定員適正化に伴う分経費削減 （うち公共施設運営見直しに伴う経費削減）	15.9 (2.6)	22.7 (3.8)
	公共施設運営見直しに伴う経費削減	0.1	▲ 0.1
	経費削減額合計（億円）	16.0	22.6
実 績	納税率向上に伴う市税増収額（億円）	0	-
	定員適正化に伴う経費削減 （うち公共施設運営見直しに伴う経費削減）	17.1 (1.8)	-
	公共施設運営見直しに伴う経費削減	0.9	
	経費削減額合計（億円）	18.0	